

京都市上下水道局告示第29号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和元年10月10日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 山添 洋司

1 廃止届出業者名等

指定番号728号 業者コード810号  
京都府八幡市橋本栗ヶ谷42番地3(304号)  
株式会社西本  
代表取締役 西本 健二

2 廃止年月日

令和元年9月30日

(上下水道局水道部水道管路課)